

静岡県が「多言語情報ポータルサイトかめりあ^{あい}」を開設し、 外国人居住者に情報を集約して提供



令和3年9月から静岡県は、「静岡県多言語情報ポータルサイト『かめりあ^{あい}（アイ）』」を開設しています。静岡県では、これまで「言葉の壁のない静岡県」を実現するため、令和3年2月に「外国人県民への情報提供に関するガイドライン」を定め、多言語のほか、外国人県民にも理解することができる「やさしい日本語」による情報提供に取り組んできました。

今回、開設した「かめりあ^{あい}」は、静岡県庁の各課が多言語や「やさしい日本語」で作成した、県民生活に関わる情報を集約して提供するものです。

ポータルサイト名称に使用した「かめりあ」は静岡県の主要な作物「お茶」を意味する学名に使われているものです。また、令和元年7月に静岡県が開設した、外国人の一元的相談窓口「静岡県多文化共生総合相談センター」にも「かめりあ」の愛称が使われています。「かめりあ」への相談件数が増え、県内在住外国人に広く知られており、馴染みがある名前であることから名付けられました。なお、「かめりあ」では、外国人が生活する上での困りごとや相談ごとについて、ポルトガル語、フィリピン語、英語、中国語、ベトナム語、韓国語、スペイン語、インドネシア語、日本語の9言語に加え、テレビ電話通訳や翻訳機などを使ってネパール語やタイ語にも対応し、相談は無料で受け付けています。

「かめりあ^{あい}」では、新型コロナウイルス感染症や地震・津波などの緊急時の対応に関する情報のほか、医療、税金などの生活情報、外国人の利用が多い施設・イベントの情報を発信します。県内で1万人以上が使用しているポルトガル語をはじめ、フィリピン語が、中国語（簡体）、ベトナム語、英語、「やさしい日本語」の6言語に対応しています。

静岡県のホームページは、これまで日本語の表記のページに多言語の情報が分散していましたが、「かめりあ^{あい}」では、情報をまとめて分かりやすく提供しています。

特徴として、外国人が最初にトップページで自分に馴染みのある言語を選択すると、次の画面で必要な情報の入手先に移動できるようになっています。例えば、やさしい日本語を選択した場合、電話やメールで相談できる「静岡県(しずおかけん)多文化(たぶんか)共生(きょうせい)相談(そうだん)センター『かめりあ』」、「新型(しんがた)コロナウイルス感染症(かんせんしょう)関連(かんれん)情報(じょうほう)」、「静岡県(しずおかけん)からのお知(し)らせ」などのリンク先が表示されます。

またページ下部には、「あなたが 危(あぶ)ないとき」「生活(せいかつ)の こと」「相談(そうだん)するところ」「役(やく)にたつ 情報(じょうほう)や イベント」など、情報がさらに細分化されて表示されます。例えば「あなたが 危(あぶ)ないとき」を選択すると、「人(ひと)に うつる病気(びょうき) <感染症(かんせんしょう)・伝染病(でんせんびょう)>」「災害(さいがい) <地震(じしん)・津波(つなみ)など> が起(お)きたら」と

表示され、選択すると詳しい情報が簡単に検索できるようになっています。

静岡県の担当者は、「現在、県内に居住する外国人は、ブラジル人、フィリピン人、ベトナム人など約10万人です。現在は、居住人口全体の80%に対応が可能な6言語に対応していますが、外国人居住者へどのように情報が伝わっているのかを検証しながら、対応言語を増やしていきたいと考えています。また、今後、より多くの外国人居住者が利用できるよう、多言語情報の作成に取り組み、ポータルサイトに掲載する情報を拡充していきたいと考えています。」と話しています。

問い合わせ先

静岡県くらし・環境部県民生活局多文化共生課

電話：054-221-2178 ファックス：054-221-2642

メール：tabunka@pref.shizuoka.lg.jp

URL：<http://www.pref.shizuoka.jp/multilingual/index.html?furigana=on>